

第二次アヘン戦争と清朝の情報伝達

はじめに

一八六〇年八月、清朝の首都北京は緊迫した空気に包まれていた。英仏連合軍はすぐ隣の天津まで迫ってきており、さらに北上する勢いをみせていた。四年前に始まった第二次アヘン戦争がついに最終段階に入ったのである。

八月一六日、官職を得るために北京に滞在していた知識人の李慈銘は、連合軍が天津附近の北塘から上陸したという情報を耳にし、日記にこのように記している。

近頃、軍事報告は毎日届いているが、枢府（『軍機処』が秘密にして何も漏らさないため、朝廷の官僚は誰もその内容を知らない。（中略）宰相（『軍機大臣』に軍事を担わせるのは事態を重く見た対応であるが、しかし部外者は彼らがどの部隊を率い、何処を守ろうとするかささえ知らない、これもまた未曾有のことだ¹⁾。

ここには、事態の異常さを感じながら、政府からは情報が全く発表されていないことへの緊張感と憤懣が示されている。

殷 晴

このような情報不足による不安は、同時期の北京住民の日記に多く表明されている。当時、国内情勢を知るための最も重要な媒体は毎日発行される邸報であったが、連合軍に関する情報は邸報には一切掲載されていなかった。²⁾ 元高官の翁心存でさえ政府の対策を知る術がなく、「ただ報告が相次ぎ、使者の馬車が絶え間なく往来している様子を見るだけなのだ」と日記で嘆いていた。³⁾

一方、上海の英字週刊新聞『ノース・チャイナ・ヘラルド』(North China Herald) は戦況を報道し続けていた。翁心存が右に引用した日記を執筆した九月一日、同紙は「大勝利・大沽砲台の占領」と題する記事を掲載し、八月二日に起こった大沽砲台の戦いの結果、およびその後の英仏代表の天津での動向を報道した。⁴⁾ さらに、九月三日には号外も発行し、戦場の様子に関するより詳しい情報を掲載した。

以上から窺えるように、第二次アヘン戦争は中国で行われていたにもかかわらず、戦争に関する情報については、中国に滞在していた欧米人のほうが中国人よりも詳細かつ正確に得ていたのである。このような中国人と欧米人の間の情報格差は民間レベルだ

けではなく、当事国政府の間にも存在しており、清朝の政策決定と人々の戦争に対する認識に大きな影響を与えた。本稿は、第二次アヘン戦争における情報伝達のあり方を、清朝側を中心に考察しようとするものである。

周知の通り、第二次アヘン戦争は中国史の大きな転換点となった。戦争の結果、天津条約と北京条約がそれぞれ締結され、開港場の増設やアヘン貿易の合法化、専門の外政機構たる総理衙門の設立といった重大な変化をもたらした。一八六〇年代以降、清朝は体制の再建に取り組むことになるが、この戦争での敗北が大きなきっかけであった。

重要な歴史的意義があるが故に、第二次アヘン戦争についてはすでに多くの優れた研究成果がある。坂野正高、黄宇和、茅海建などの研究により、外交交渉の過程や軍事作戦の実態といった重要な課題は、かなりの程度明らかにされている⁽⁵⁾。

しかし、多くの研究蓄積があるにもかかわらず、情報伝達の視点からの論述は極めて少ない。対外交渉と戦争に関する情報はどのように収集され、どのように清朝政府の内部で共有され、どの程度まで人々に公表されたのだろうか。これらの問題への考察は、清朝政府の政策決定過程を考える上で重要であるのみならず、清朝における対外情報の収集・伝播の仕組みを解明する上でも不可欠だと思われる。

むしろ、対外情報の収集と伝播を論じた研究がなかったわけではない。文化交流史の分野では、第一次アヘン戦争後に出版された『海国図志』(五〇巻本一八四二年刊、六〇巻本四七年刊、一〇〇巻

本五二年刊)、『瀛寰志略』(一八四八年刊)、およびプロテスタント宣教師が開港場で刊行した漢文書籍・雑誌が、西洋諸国に関する情報を中国ひいては東アジアに伝えた重要な媒体として注目されてきた⁽⁶⁾。しかし、後述するように、こうした情報は実際の対外交渉と戦争にはほとんど活用されていなかったと考えられる。

また、第一次アヘン戦争(一八三九〜一八四二)の際、広東と浙江の官僚は責任回避のため交渉と戦闘の実態を隠蔽・歪曲したり、「漢奸の活躍」を捏造したりしており、類似の虚偽報告は第二次アヘン戦争にもみられるとされている⁽⁷⁾。不正確な対外情報による清朝中央の判断の誤りについての先行研究の指摘は、本稿に大きな示唆を与えた。ただし、虚偽報告が繰り返された制度的要因や第二次アヘン戦争が従来の情報伝達のあり方にもたらした変化といった重要な課題が残されている。また、現場担当者の報告の問題点に議論が集中し、清朝中央からの情報発信に対する注目が欠如している。

以上の諸点を鑑み、以下ではまず開戦前、清朝と交戦国の中で主導的な役割を果たしたイギリスとがそれぞれどのような形で、どの程度まで互いの情報を把握していたのかを確認する。その後、戦争を四つの段階に分け、清朝の情報収集と情報発信に対し重点的に考察する⁽⁸⁾。

一 開戦前の情報格差

1 イギリス側―専門家の成長と新聞による情報発表
第一次アヘン戦争の結果、清朝とイギリスの間に南京条約およ

びこれに付随した諸協定が締結され、両国はいわゆる条約関係に入った。廣州・廈門・福州・寧波・上海の五港が開かれ、香港島が割譲された。イギリスは五港に領事を派遣し、香港総督に公使を兼任させた。

第一次アヘン戦争の際、イギリスの外交当局には中国専門家が少なく、清朝との交渉は宣教師に頼らざるを得なかったが、戦争後の一四年間、在外公館員の中からは複数の専門家が成長してきた。中でもイギリスの情報収集と情報分析に重要な役割を果たしたのがウエード (Thomas Francis Wade、威妥瑪)、パークス (Harry Smith Parkes、巴夏礼)、ホレイ (Horatio Nelson Lay、李泰国) の三人であった。ウエードは第一次アヘン戦争に従軍し、戦争後は香港で通訳官を務めながら通訳生の教育に尽力していた。パークスとレイはともに一〇代の時に中国にやってきて現地で中国語を習得した人物で、開戦当初はそれぞれ広州領事と上海の海関総稅務司を務めていた。三人はいずれも中国語の英訳のみならず、漢文で文書を作成できるほどの語学力の持ち主であり、中国人商人や知識人にも人脈を持っていた。

専門家を中心に蓄積された中国情報は外交当局の参考資料とされたほか、その一部は英字新聞を通じて欧米人の居留民にも発表された。一八四四年以降、香港が廣州に取って代わって英字紙發行の中心地となり、貿易港として急成長してきた上海でも一八五〇年にイギリス系の『ブース・チャイナ・ヘラルド』が創刊された。中国通の宣教師、そしてウエードをはじめとする公館員たちの論考は、編集者の論説、商人たちの投書および各種の公文書と

合わせて英字新聞の紙面を構成しており、清朝の政治と経済状況に関する最新の情報を居留民たちに提供していた。¹⁰⁾

2 清朝側―専門家の欠如と限定された情報共有

第二次アヘン戦争以前、清朝の中央政府には専門の外交機構がなく、欧米人に関する事務は基本的には開港場の現地官僚に任ざれていた。すなわち、五港の対外事務を統括する両広総督(管理各国通商事務欽差大臣を兼任)は公使と対等の資格で交渉にあたり、それぞれの港を管轄する道台はそこに駐在する領事と対等の関係で日常的に接触していた。

このような体制のもと、道台が実際の交渉において大きな権限と自由度を持っており、上司たる督撫(総督・巡撫)は必ずしも現場の情報を十分に把握していなかった。しかし、道台には皇帝への直接の上奏権がなく、対外交渉の経緯は督撫により清朝中央に報告されていた。また、督撫が上奏する際に、さらに事実を歪曲したり隠蔽したりすることも頻繁にあった。特に一八五〇年に咸豊帝が即位すると、清朝中央では対外強硬派が優位を占めるようになり、実情を正確に報告することがますます困難になった。¹¹⁾ その結果、清朝中央に蓄積された情報は現場の実態と大きく乖離していたと考えられる。

外交当局が情報の一部分を民間の新聞社に提供するというイギリス側の状況とは異なり、清朝の場合、欧米人の動向に関する情報が政府によって発表されたことはほとんどなかった。南京条約をはじめとする諸条約・協定の全文は公表されたことがなく、それ以降の交渉についても、担当者の報告が邸報に掲載されたこと

も、皇帝が明発上諭(一般に公表される諭旨)で交渉の経緯と結果を公表したこともほぼなかった。⁽¹²⁾これに対し、太平天国と捻軍の鎮圧に関する上諭と上奏文は、敗戦の報告も含め、邸報に継続的に掲載されていた。⁽¹³⁾つまり、西洋諸国との交渉に関する情報は、単に都合の悪い部分が隠されたというより、むしろその全体が非公開とされていたのである。

一般の人々に公表されなかつただけでなく、欧米人に関する情報は政府内部でも十分に共有されていなかつた。一八五九年、「欽差大臣辦理各國事務」に任命された西江総督の何桂清は上奏文において次のように述べている。

道光年間に英夷が背き(第一次アヘン戦争が起り)、五つの開港場が設けられて以来、すべて「の外国人に関する報告」は密奏の形で行われており、「各官署の間では」連絡しあうことがなく、また検討に資する資料・根拠もありません。同じ任地にいる官僚同士であつても、「互いの対応策の」詳細を知らないことさえあります。それが故に、「対外交渉においては」混乱や問題が次々に起き、夷人はそれらを口実にして争いを起こし要求を出し、まさに夷務を処理する上での大きな弊害となつています。⁽¹⁴⁾

すなわち、西洋諸国をめぐる事柄は基本的には密奏―廷寄(個別の官僚に与える訓令)の形で、清朝中央(皇帝、軍機大臣と教人の親王)と担当官僚の間のみで議論されていた。関連部署は最終的な決定事項を通知されるだけで、交渉の経緯に関する具体的な情報を清朝中央から知らされたり、互いに共有したりすることがほぼ

なかつたといえる。

こうした状況のもとで、民間では西洋情報を得る方法が主に二つあつた。一つは宣教師が刊行した西洋に関する知識を紹介する書物であり、一八一―一八六〇年、計一三七点が出版されたとされている。もう一つは中国人知識人が編纂した書籍であり、代表的なものは魏源の『海国図志』と徐繼畲の『瀛寰志略』である。当時の東アジアにおいては、これらの出版物は西洋情勢を伝える貴重な情報源であり、吉田松陰ら多くの幕末志士に読まれていた。しかし、第二次アヘン戦争以前、清朝の知識人に広く読まれた形跡はなかつた。⁽¹⁵⁾また、欧米の地理や科学技術に関する説明が主な内容であり、英字各紙から溢れ出るような清朝政府への不満は、これらの漢文書物には表現されていなかつた。

以上をまとめると、二つのアヘン戦争の間の一四年間、イギリスは中国語に精通する人材を養成し、実地での観察と文献的研究を通じて中国の歴史と現状に関する情報を蓄積し続けていた。それに対し、清朝には英語を理解できる官僚を養成する仕組みがなく、ウエードラに匹敵できる専門家はいなかつた。⁽¹⁶⁾欧米人に関する情報は基本的には開港場の現地官僚と清朝中央の間のみで共有されており、その中には不正確な情報も多く含まれていた。第二次アヘン戦争の時期まで、清朝とイギリスの間には軍事力の差があつたのみならず、大きな情報格差も生じていたのである。

二 アロ―号事件後の情報収集と情報処理

一八五六年一〇月八日、広州の清朝官憲が英国船籍と称するア

ロー号を海賊の疑いで捜査し、船員の大半（中国人）を拘束した、いわゆるアロー号事件が発生した。第一次アヘン戦争後の貿易・外交の展開に不満を持ったイギリスにとつて、この事件は開戦の口実が与えられたことになる。広州領事パークスと香港総督パウリング（John Bowring）は強硬姿勢で抗議を繰り返し、両広総督の葉名琛も容易に譲歩しなかつた結果、交渉が決裂した。一〇月二二日から一二月にかけて、イギリス軍は珠江の砲台と広州を砲撃し続けていた。

一八五七年二月以降、広州では六月に珠江で武力衝突が起きたこと以外、情勢は沈静化していた。一方、イギリスでは開戦準備が進められていった。三月、戦争の遂行が決定され、七月に全權大使に任命されたエルギン伯（James Bruce, 8th Earl of Elgin）が香港に着き、一月にインド大反乱の鎮圧で遅れた遠征軍が香港に到着した。また、フランスも宣教師が広西省で殺害された事件を口実に参戦を決定した。一月二二日、英仏は葉名琛に最後通牒を發したが、要求事項を拒否された。二八日、連合軍は攻撃を開始し、翌日に広州を占領した。¹⁸

1 広東当局の情勢判断

本章で特に注目したいのは、一八五七年二月、広州がほぼ無防備の状態で連合軍を迎えたという点である。すなわち、同年二月以降、葉名琛は軍隊を広州に集結することもなく、中央政府に支援を求めることもなかつた。¹⁹

葉名琛のこのような行動の背景には、広東とその周辺各省に反乱があいつぎ、動員できる兵力に限界があつたということも考え

られる。しかし、例えば一八五四年、天地会の反乱軍が広州を包囲した際には、葉名琛は広州に集結した一五〇〇〇人の兵力に加え、さらに周辺各地の軍隊から約五〇〇〇〇人を集め、中央政府も広西、福建、湖南、江西から約七〇〇〇〇人の軍隊を送つた。こうした事例を踏まえると、広州の防衛に兵力を投入しないことは単に兵力不足のためというより、やはり葉名琛が情勢を考慮した上での判断といつてよいだろう。

一八五七年一月二二日の広州陥落まで、葉名琛は終始、イギリスが開戦できない状況に置かれていたと認識していた。七月八月、広州ではイギリス軍がインドで大敗を喫したという噂が広まり、葉名琛はそれが正しい情報だと判断した。一月、イギリス艦隊が香港に到着すると、今度はイギリスが広州を攻略しようとしているという噂が流れ、貿易商人の筆頭格である伍崇曜もこの情報を葉名琛に報告した。しかし、葉名琛はイギリス人が虚勢を張っているに過ぎないと判断した。一月二二日に最後通牒が發された後、連合軍の軍艦が続々と珠江に入り、「川面の至る所に英仏兩國の旗が掲げられていた」²¹。このような危機的状況に直面した葉名琛は、二七日に約六〇〇〇字の上奏文を提出し、イギリスがインドで大敗したこと、イギリス女王がエルギンに和平交渉を命じたこと、フランスはイギリスに協力するつもりがないことなどを報告した。彼は同日に部下に対しても自信を持つて同様の趣旨を伝えたことを考えれば、上奏文で述べられている内容は彼の意図的な虚偽ではないといえよう。

では、葉名琛はなぜこうした事実と正反対の情報を確信してい

たのだろうか。この問題を考える上で、一八四九〜一八五〇年に
 広東按察使を務めていた祁宿藻の記述が重要な手掛かりとなる。
 一八五一年、祁宿藻は湖南への転任を命じられ、赴任する前に咸
 豊帝に謁見した。葉名琛に送った書簡において、彼は皇帝との問
 答を詳細に記している。

咸豊帝：彼ら（＝両広総督徐広縉、広東巡撫葉名琛と西洋人）は
 「相互の照会において」何を書いていたのか、知っているか。

祁宿藻：夷務に関しては、徐と葉は秘密性を非常に重視しま
 す。総督と巡撫として、彼らは「夷人への返事を」すべて内密
 に相談し合います。私、私の同僚（＝布政使）、そして道台は
 「督撫と」同じ「広州」城内に駐在しているものの、彼らの
 「夷人への」返事を事前に知ることができません。（中略）昔、
 夷務が処理されている間、情報は往々にして事前に夷人に漏洩
 してしまいました。しかし現在では、たとえずっと徐と葉の身
 辺にいる人でも彼らが考えている対策を知ることができず、故
 に夷人は何も把握できません。一方、我々は彼らの国に影響す
 るすべてのことを正確に知らされています。

咸豊帝：彼らの国に起きていることをどのように知るのか。

祁宿藻：外洋においては、新聞というものがあり、それには
 如何なる国に関することもすべて詳細に記されています。我々
 はそれを手に入れることができます。夷人は我々の人（＝中国
 人）なしに翻訳の仕事を行えないため、徐と葉は、彼らの雇員
 にすべての詳細な内容を毎月私的に提供させるようにしていま
 す。そこで、我々は彼らに関するすべてのことを知っています。

咸豊帝：夷人に雇われているにも関わらず、彼らは何故我々
 に情報を提供するのか。

祁宿藻：年に数百ドルの報酬を彼らに与えるだけです。これ
 があると、彼らは喜んで我々に仕えます。いずれかの情報源か
 ら得た情報が不十分であっても、ほかの情報源からも多くの情
 報が送られてきます。異なる情報源から得た情報がすべて一致
 するのであれば、この情報はむしろ完全に信用できます。

咸豊帝：新聞は夷字で書かれているのか、それとも漢字なの
 か。

祁宿藻：漢字に翻訳されています。⁽²⁴⁾

「いずれかの情報源から得た情報が不十分であっても、ほかの
 情報源からも多くの情報が送られて」くるとの一文が示すように、
 広東当局は数多くの密偵を雇っていた。祁宿藻が広東で勤務して
 いた間、葉名琛はまだ広東巡撫の任にあったが、一八五二年に両
 広総督に昇進してからも「数十人」から情報を得ていると自ら
 語っており、イギリス人が両広総督衙門で発見した大量の報告書
 もそれを裏付けている。⁽²⁵⁾これらの密偵の詳細についてはまだ不明
 な点が多いが、祁宿藻の記述、および葉名琛の密偵と思われる広
 東人通事が一八五七年に香港のイギリス官憲に逮捕されたことを
 合わせて考えると、在外公館と欧米資本の商社で働く中国人が主
 たる構成員であったと推測できる。

密偵から得られた情報の中で、「新聞」が特に重視されていた。
 この点は葉名琛が両広総督に就任した後も変わらなかった。例え
 ば、一八五四年七月、彼はクリミア戦争中の英露関係に関する情

報を上奏し、冒頭では「連日、数枚の新聞紙を購入し、ようやくその顛末を知ることができた」と説明している。⁽²⁸⁾一八五七年の廣州陥落の前日にも、「私は一〇年前からすべての新聞を集めてい」と自らの情報収集能力を部下に誇った。

祁宿藻の記述から窺えるように、これらの密債の存在は広東当局に大きな自信を与えていた。しかし、入手した情報を検証する十分な能力を、葉名琛は必ずしも持っていなかった。この点を端的に表しているのが、彼の「新聞」に対する理解である。前述の一八五七年一月二七日の上奏文において、葉名琛は次のように述べている。

近頃、英国の新聞紙はますます秘密に扱われています。番号が付けられ箱に密封されており、会議の時以外には夷官は誰もそれを読むことができません、部外者も購入することができません。⁽²⁹⁾
この情報もおそらく密債から教えられたものであろう。こうした基本的な知識さえ不足している葉名琛にとって、大量の情報の総合的な分析・判断は困難であったことが推察できる。

イギリス側が押収した報告書を見ると、密債たちが提供した情報は多岐にわたり、エルギンの容姿まで記されている一方、イギリスがインドで惨敗したといような、政策判断に大きな影響を与えうる誤情報も多く含まれていた。⁽³⁰⁾イギリスの外交当局は密債の存在を知っていたようだが、意図的に彼らに偽情報を与えたとはいう直接的な証拠は、筆者の調べた限りでは見当たらなかった。イギリス外務省にあてた覚書の中で、ウェードは不正確な報告の発生原因を、密債が葉名琛の機嫌をとるために事実を捏造したこと、

彼らはそもそも正確な情報を収集する能力を欠いていること、に帰している。⁽³¹⁾当時、インド大反乱や英仏連合軍に関する情報は香港の英字新聞から容易に得られたことを考慮すると、たとえイギリスが意図的に偽情報を流したとしても、それを検証することは不可能ではなかったといえる。

さて、祁宿藻の記述の中でもう一つ注目すべき点は、対外交渉に関する政策が督撫以外の現地官僚には知らされなかったことである。このような情報共有の範囲は葉名琛が両広総督に就任した後さらに狭められ、広東巡撫でさえほとんど知らされておらず、ほぼすべての対策は葉名琛の独断で決定された。⁽³²⁾まさに前章で引用した何桂清の上奏文で述べられている通り、「同じ任地にいる官僚同士であっても〔互いの対応策の〕詳細を知らない」状況である。祁宿藻が咸豊帝に報告した際の口調を考えれば、対外政策に関する情報をほかの官僚に知らせないというやり方は、当初はむしろ機密性を高めるための良策として高く評価されていたといつてよい。

以上のように、葉名琛は主に密債から提供された情報に基づいて情勢を判断した。しかし、これらの情報には不正確なものが数多く含まれており、葉本人も情報を取捨選択する能力を欠いていた。また、政策をほかの官僚に知らせないという方針は、情報収集と情勢判断における問題点を発見・是正する可能性を断ち切つたに等しい。広州がほぼ無防備の状態で連合軍に占領された要因には、葉名琛をはじめとする広東当局の情報収集・情報処理の欠陥が存在していたといえる。

2 清朝中央の情報ルート

葉名琛が密偵にミスリードされたのと同様に、中央政府も葉名琛にミスリードされた。アロー号事件の発生から広州陥落まで、葉名琛は対英関係の上奏文を計八回提出したが、その中には密偵から得られた誤情報のみならず、彼本人の意図的な虚偽も多く含まれていた。例えば、一八五六年一月二四日付の上奏文において、彼はイギリスとの交戦ですべて大勝利、イギリス軍の指揮官が戦死したと述べている。一八五七年六月に珠江で起きた軍事衝突についても、「英夷を三回も迎え撃ち、三回すべて勝利した」と述べ、清軍の惨敗を隠蔽している。⁽³⁵⁾ 清朝中央が広東に援軍を派遣しなかつた最大の原因は、葉名琛からの誤報と虚報であつたに違いない。

しかし、清朝中央が実情を知る可能性はなかつたのだろうか。方法の一つとして、まずは上海の英字新聞があげられる。

『ノース・チャイナ・ヘラルド』は一八五六年一月一日にはじめてアロー号事件に言及し、イギリスへの侮辱行為と断じている。五日には、「このコミュニティーを大いに興奮させた、感動的で素晴らしいニュース」として、イギリス軍の広州砲撃を報道した。それ以来、同紙は広東と香港の動向を注視しつつ、戦争の必要性を強く訴える投稿と論説を発表し続けていた。一八五七年一月二一日、火砲の搭載門数を含む軍艦リストを掲載し、「嵐が押し寄せており、もうすぐ広州城を吹き飛ばすのだ」と開戦への渴望を熱烈に語っている。

すなわち、『ノース・チャイナ・ヘラルド』からは、一八五六

年一〇月に広州が砲撃され主要な砲台が陥落したこと、在華イギリス人が戦争を強く要請していること、イギリス本国政府が戦争を決意したこと、といった同時期の葉名琛の報告とは明らかに異なる情報が得られる。しかし、こうした情報が清朝中央に報告された形跡はなかつた。

とはいえ、情勢の緊迫が中央に全く伝えられなかつたわけではない。一八五六年二月、两江総督と江蘇巡撫は連名で上奏文を提出し、パウリングの照会と上海道台が収集した情報を引用しつつ、広州の主要砲台が陥落したことを報告した。⁽³⁶⁾ この上奏文は同月の二四日に北京に届いたが、すでに葉名琛の「捷報」を受け取っていた咸豊帝はそれを信用しようとはせず、イギリス人に「惑わされるな」と指示した。⁽³⁷⁾ 注意を受けた二人は再度上奏して、パウリングの照会を「誇大其詞(針小棒大)」と批判し、以後、広東の情勢に触れることがなかつた。⁽³⁸⁾

つまり、中央政府は早い段階から広東以外の情報ルートを遮断し、葉名琛の報告のみに依拠して対策を講じていた。一八五八年一月二七日、すなわち広州陥落のニュースが『ノース・チャイナ・ヘラルド』に掲載された一六日後に、咸豊帝は広州將軍らの上奏文を通じてはじめてこの情報を得て、大いに驚いた。しかし、この時、捕虜となつた葉名琛はすでにイギリスの軍艦で二二日間拘束されていたのである。⁽³⁹⁾

三 条約締結交渉に関する情報の伝播

広州に占領行政の体制が敷かれると、英・仏・米・露四国の代

表は上海にやってきて、同地で条約改正交渉を行うように求めた。清朝中央が要求を拒否すると、英仏代表はさらに圧力をかける必要を感じ、一八五八年四月に艦隊を率いて大沽に到着した。ここの交渉は約一か月続いた末に決裂し、五月、英仏軍は大沽砲台を占領して天津に進出した。清朝中央はついに内閣大学士の桂良と吏部尚書の花沙納を欽差大臣として派遣し、六月初頭から天津で交渉が再開された。同月末、清朝は四カ国とそれぞれ条約を締結し、これらは天津条約と総称される。

以上の過程において、清朝の情報収集は主に四カ国代表との交渉という形で行われていた。交渉の過程についてはすでに緻密な研究がなされている⁽⁴⁰⁾。そこで、本章では情報の伝播に焦点を当て、条約締結に関する情報の拡散、およびそれが政策論議に及ぼした影響を考察する。

1 清朝中央からの情報発信

まず、清朝中央がどのような手段で、どの程度の情報を官僚として一般民衆に知らせたのか。考えられる発信手段は三つある。

一つ目は明発上諭である。咸豊帝が条約の調印を正式に批准した七月三日まで、条約締結交渉に明確に言及した明発上諭は皆無であった。一月二七日、葉名琛の免職を命じる明発上諭が下され、その中では「夷人が広州に突入した」ことが述べられているものの、「夷人」がどの国で、何を求めようとしたのかについては説明がなかった⁽⁴¹⁾。その後、人事異動を命じる明発上諭が数通発せられ⁽⁴²⁾、大沽・天津一帯に「夷務」に関する何らかの異常事態が起きた気配を感じさせたが、英仏軍が大沽砲台をおとし、交渉が行わ

れていることは記されていないかった。

二つ目は廷寄である。その受信者は基本的には各段階の現地責任者、すなわち、上海では两江総督、大沽では直隸総督、天津では交渉にあたった二人の欽差大臣と首都防衛を担当する僧格林沁^{セングリン}に限定されていた。廷寄には、その場その場の詳細な指示が記載されている一方、経緯や背景についての説明は必ずしもなされていない。一例をあげると、イギリス代表は二月に两江総督を經由して一八箇条の要求を清朝中央に送ったが、大沽での交渉においてそれが改めて提起されたところ、直隸総督はイギリスが要求を出したこと自体さえ知らされていなかったことが判明した⁽⁴³⁾。また、新任の兩広総督黃宗漢は五月二日付の廷寄で大沽砲台の陥落を知らされ、それを理由に、広州の英仏軍への攻撃計画の中止を命じられた⁽⁴⁴⁾。「夷務」に直接関わらない地域の督撫が廷寄で事態を知らされた事例は一つのみ確認できる。六月一日、京餉（各省が負担する国費）の速やかな送付を命じる廷寄が四川・山東・山西・河南・陝西といった五省の督撫に対して発せられ、その理由として、「目下、夷船が天津に到着しているため、京師の防衛を行うには多額の経費を要する」との一文が添えられている⁽⁴⁵⁾。

三つ目は廷臣会議である。坂野正高の考証によると、天津条約の調印前に行われた廷臣会議については、確認できたものは二つある。一回目は六月二日に開かれ、会議の結果、「巡防処」を組織し北京の治安維持を図ることなどが決定された⁽⁴⁶⁾。この会議の詳細は不明だが、戸部尚書の任にあった翁心存の同日の日記には、「天津の情報については様々な流言があり、樞廷（＝軍機処）に尋

ねてもはつきりと分ならず、おそらく秘密にして他人に知らせないようにしているのだろう」とあり、条約締結交渉よりも、北京の防衛強化に議論の重点が置かれていたように思われる。二回目の会議は六月二三日、すなわち中英天津条約が調印される三日前に召集され、軍機大臣・王大臣・九卿・科道を合わせて、一〇〇人以上が参加した。会議では条約に調印するか開戦するかについて議論が行われ、主戦論者が劣勢に立たされた。

こうしてみると、清朝中央は条約締結交渉に関する情報の発表を、必要最低限の範囲にとどめようとしていたといえる。しかし、情報は公式発表以外のルートを通じて拡散していった。

2 非公式情報の拡散と政策論議

英仏の外交使節は艦隊と共に大沽と天津附近に約三か月滞在していたため、多くの住民が彼らを目撃した。こうした目撃情報が口伝えで広がっていくことは、容易に想像できる。

より内部的な情報は、書簡を通じて官界に拡散していった。例えば、財政担当の幕僚として上海で活躍していた呉煦の個人文書には、大沽と天津での交渉の経過を記した書簡が一一通残されている。これら書簡はいずれも交渉の期間中に発信されたもので、その中には清朝と外国側の担当者との面会の様子など、現場でしか得られない情報が多く記載されている。また、四川総督の王慶雲は布政使から「北京からの手紙」をみせられ、そこではじめて大沽砲台の陥落を知った。

政治的中心地であり、交渉の現場からも近い北京では特に様々な情報が錯綜していた。「翁心存日記」をひもとくと、公式な情

報が得られないというような記述が多くみられる一方、種々の伝聞も記されており、交渉の大まかな状況は把握していたようである。

しかし、たとえ内部的な情報であっても、不確かなものが含まれる場合もあった。典型的な一例はレイの出自に関する情報である。条約締結交渉の間、ウェードとレイはエルギンの漢文正使 (Chinese Secretary) と漢文副使 (Assistant Interpreter) を務め、とりわけレイは中国語の流暢さと桂良らに対する態度の乱暴さで目を引いていた。ただし、例えば前述の呉煦あての書簡には、レイは「もともとは広東潮州の人で、法を犯して逃走し、夷人に従う者である」とされている。また、同時代史料「中西紀事」では、レイは「広東嘉応の人で、代々漢奸として海外(の国)に奉仕する」と記されている。恭親王奕訢も上奏文においてレイを「広東の庶民で代々通事を務め、町のならず者である」とし、彼が再び無礼な行為をしたら、「即座に捕縛してその場で死刑を執行、ないし北京へ護送して罪を問うべき」と提言した。

恭親王の上奏文が示すように、不確かなものも含む非公式な情報は、北京の官僚たちの政策論議の素材にもなっていた。類似の事例はほかにもある。六月四日、欽差大臣らにはじめてエルギンと面会し、六日、それを報告する密奏が北京に届いた。一二日、主戦論者の一人である湖広道御史の尹耕雲が戦争準備の必要性を説く上奏文を提出し、その冒頭で桂良らの密奏を引用している。

ただし、この引用は密奏の原文と完全に一致するわけではない。例えば、密奏ではエルギンが兵士「二〇〇余人」を率いて面会に

臨んだとあるが、尹耕雲の上奏文では「三〇〇余人」と記されており、またエルギンが激怒して欽差大臣らを詰問し勝手に面会を中断したことや、エルギンの部下たちが音楽を演奏しながら銃や刀を振りかざして会場を去っていったなど、密奏にはない細かな描写が付け加えられている。⁽⁵⁸⁾もし尹耕雲が正式な形でこの密奏を見せられたとしたら、このような引用のしかたはあまりにも不自然である。彼が密奏の原文を直接読んだというより、むしろその大体的内容を他人から聞いたと考えたほうが妥当であろう。すなわち、清朝中央において情報漏洩が発生していたと推測される。

非公式情報に基づく政策論議の代表的な例として、外国公使の北京常駐問題をめぐる集団的上奏があげられる。イギリスの要求の中で咸豊帝が一番問題視したのは北京に常駐使節を設置することであり、妥協しない姿勢を堅持していた。しかし、イギリスが圧力をかけ続けた結果、欽差大臣はついに六月一九日に上奏し、それを受け入れるように請願した。この上奏文は翌日北京に届くと、すぐに「町中の雑談、士大夫の議論」の話題となった。⁽⁶⁰⁾二三日、公使の北京常駐に反対する上奏文が少なくとも六通提出され、先述の二回目の廷臣会議は、まさにこの集団的上奏をきっかけに召集された。これらの上奏文の中で、吏部尚書周祖培を筆頭とする団防処構成員二四人の連名上奏は特に咸豊帝の目を引いた。その冒頭では次のように述べられている。

本月の一〇日（西曆一八五八年六月二〇日）から、外では「和平交渉がすでに終わり、各国の夷使は近いうちに北京にやってきて、場所を選定し夷館を立てる予定で、今後は（北京への）」

行き来をし、夷使は大学士と対等になる」といった噂が飛び交っています。虚実を確かめることはできませんが、しかしすでに議論が沸騰し人々が恐怖を覚えています（衆口洶洶、群情駭惧⁽⁶²⁾）ので、私どもは（公使の北京常駐の）弊害を述べたく存じます。

「議論が沸騰し人々が恐怖を覚えて」いるほど上奏文の内容が広く知られていることは、本来ならば当該上奏文が邸報に掲載された場合ないし明発上諭で言及された場合にしか起きないはずである。しかし、欽差大臣らの上奏文は公表された形跡がなかった。「虚実を確かめることはできません」との一文からは、そもそも周祖培らも上奏文の原文を読んでいないことが窺える。こうした点を踏まえると、公使の北京常駐に関する上奏内容の流布は、情報漏洩の結果にほかならなかったといえる。外交使節の北京常駐に反対する勢力が意図的に情報を漏洩した可能性もあるだろう。以上のように、清朝中央は積極的な情報発信をしなかった一方、完全な「密室政治」を実現することもできなかった。一部の情報が漏洩し官界で話題とされていることは、暗黙の了解となっていたようである。むしろ、実質的な政治決定は咸豊帝、軍機大臣と数人の親王によって行われた。しかし、「広開言路」（言路を広く開く）が建前となつて以上、咸豊帝は上奏の権限を持つ官僚の政治的発言を封殺するわけにはいかなかった⁽⁶³⁾。そして、臣下たちの意見奏上が個々人の主張を超え、「衆口」「群情」の意見を代弁する形で集団的に行われた場合、皇帝は廷臣会議を召集し、広く意見を聴取する姿勢を示さざるを得なかったのである。対外政

策の決定には直接関与していないものの、こうした意思決定の中核にいない官僚たちも、政策の方向性の策定に間接的な影響を及ぼしたといえる。

清朝中央が交渉の背景や進展に関する情報をほとんど発表していない状況の中で、こうした中核外の官僚たちの現状認識は非公式なルートから得られた情報による部分が大きく、彼らが把握した情報の質と量は、個々人の情報収集能力によって差異が大きかった。天津条約の締結をめぐる政策論議の背景には、このような官僚たちの間の情報格差が存在していたのである。

四 天津条約の発表をめぐる問題

天津条約の調印後、交渉の場は上海に移った。一八五八年一月八日、中英通商協定は約一か月の正式交渉を経て調印された。

しかし、実際の交渉内容は通商に関する問題だけではなかった。というのは、天津条約の締結をいかに受け止めるかということに對し、清朝とイギリスの認識は根本的に異なっていたからである。上海のイギリス人コミュニティからみれば、天津条約の締結は「これ以上は望めない」ほどの大成功であり、「中国は今、本当の意味で開国した」といえるものであった。しかし、咸豊帝からみれば、調印は武力制圧に対する便宜的な措置に過ぎなかった。英仏軍が天津を離れると、咸豊帝は条約の全面的破棄、少なくとも外交使節の北京常駐といった四つの項目の取り消しを交渉担当者に命じた。

こうした状況のもとで、清朝中央は条約締結に関する情報をい

かに発表し、それに対して、清朝の官僚と欧米人はそれぞれいかなる反応を示したのだろうか。

1 両広総督の密偵

英仏軍が天津から撤退した後、咸豊帝は人事に関する明発上諭を数通下し、責任者の処罰を命じる形で大沽砲台の陥落を認めたものの、天津条約が調印されたことについては言及がなかった。官界では条約の締結自体は知られていたようだが、条約の詳細な内容および上海での交渉の進捗状況まで把握していたのは、現場の担当者と政権中核の数人のみであった。条約を反故にしたい咸豊帝にとって、このような措置は当然のものであったかもしれない。

しかし、政策決定中核の外にいた官僚の一部にとっては、天津条約の内容と清朝中央のそれに対する態度を把握できるか否かは、自身の保身や出世に関わる重要なことであった。その代表的な例は両広総督の黄宗漢である。彼は当時広東の惠州に駐在し、広州の官僚・士紳と連絡をとりながら英仏の占領統治への反対運動を支援していた。七月五日と一六日付の廷寄において、清朝中央は黄宗漢に対し、天津条約が調印され、その中でイギリスとフランスがそれぞれ賠償金四〇〇万両と二〇〇万両を要求し、賠償金が広東の関税から全額支払われるまでは広州を占領し続けること、およびこれからは上海で通商について協議することを知らせた。しかし、条約の全文や調印までの経緯、今後の交渉の方針などについては、説明がなかった。そこで、より詳しい情報を得るために、黄宗漢は自らの密偵を上海に派遣した。

密偵は兪増光という人物であり、県丞の肩書きを持っていた。⁽⁷⁰⁾

彼はおそらく一八五八年九月頃から上海に滞在しており、一月末から二月初頭の間に報告書をまとめたと推測される。この報告書はまず黄宗漢に届けられたと思われるが、何らかの理由で広州に転送された。一八五九年一月初頭、英仏軍が広州の排外運動の本拠地である石井を攻撃して占領した際に、この報告書が発見され、直ちに上海へ送られた。一月二三日、エルギンはそれを清朝代表の桂良らに渡した。⁽⁷¹⁾

報告書の内容は桂良らを激怒させた。その中には、①咸豊帝は当初は条約の破棄を目指していたこと、②交渉担当者らが繰り返して説得した結果、咸豊帝は全面的破棄を諦め、その代わりに、公使の北京常駐、長江沿岸における開港場の設置、中国内地での外国人の旅行・通商の自由、賠償金の交付とその完了までの広州の行政占領といった四つの項目の取り消しを命じたこと、③イギリス代表は一八五九年四月五月の間に北京に赴いて批准書の交換を行うこと、④新たな税率が定められ、アヘン貿易が合法化されたこと、⑤イギリスは黄宗漢と広州の団練指導者たちの解任を求めたことが、面会の日時や上奏文が提出された日付といった細かな情報を含む形で正確に記録されていた。⁽⁷²⁾

実際のところ、桂良らは咸豊帝が公使の北京常駐を最も重視していることをいち早く見抜き、交渉の現場でもつばらこの一件を強調しており、ほかの三項目についてはほとんど議論しなかつた。⁽⁷³⁾この報告書を手に入れたことにより、イギリスの外交当局は清朝中央の本当の意図を窺うことができたのである。報告書の漏洩

が交渉に与えた影響について、桂良らは、「処理すべき四件と処理の方針がすべて記載されており、悉く夷人に看破されました。⁽⁷⁵⁾如何に対処すればよいのでしょうか」と上奏文で苦情を述べている。しかし、黄宗漢も兪増光も、この件で処分を受けることはなかつた。⁽⁷⁶⁾

2 欧米人による条約の公刊

さて、天津条約に強い関心を持った官僚のもう一人は、黄宗漢の後任者に指名された王慶雲である。イギリスが繰り返して抗議した結果、清朝中央は一八五九年五月黄宗漢の四川総督への転任を命じ、四川総督の任にあった王慶雲を新しい両広総督に任命した。⁽⁷⁷⁾王慶雲は五月に正式な任命状を受け取ったが、天津条約の内容については説明を受けなかった。七月末、まだ四川に滞在していた王慶雲はフランス人宣教師から中英天津条約の全文を入手し、はじめて広東の賠償金の件を知った。日記の中で、彼は困惑と憤懣を顕わにした。

先月、西陽州では仏夷の丁成賢が五六条の条約を刊行・配布したことが報告された。英夷が広めたわけではないものの、条約の内容はすでに西南地域まで伝わっている。「朝廷が」今なおこれを秘密にして知らせないのは、まさに外人に親しみ、側近の人を疎んずることになる。(中略)〔臣下の〕目を閉じ耳を塞ぎ、外のことを一切知らせないのであれば、臣下が任務に臨み対応策を図ろうとしても、失敗しないことはほとんどない。⁽⁷⁸⁾

ここで留意したいのは、フランス人の宣教師が中英天津条約の全文を四川で配布したことである。実のところ、清朝中央が機密

扱いにしていた条約の内容は、調印直後からすでに欧米人によって広められていた。『ノース・チャイナ・ヘラルド』は一八五八年七月一三日に号外を発行し、「信頼できるソース」から得た情報として、条約の第一〇一、二六〇二九、五三〇五六条の要約を掲載した。そして、八月二八日と十一月一三日に、それぞれ中英天津条約の中国語版と中英通商協定の中国語版に基づき、それらの全文の英訳版を掲載した。

『ノース・チャイナ・ヘラルド』ではこれら二つの中国語版の出所が明記されておらず、清朝とイギリスの公文書にもこの件に関する記述が見当たらない。両国の交渉関係者などから漏れた資料を同紙が入手したのかもしれない。ただし、条約の全文掲載が二回も行われたこと、およびイギリス外交当局が『ノース・チャイナ・ヘラルド』の報道に一定の影響力を持っていたことを踏まえると、たとえイギリス外交当局が意図的に条約の全文を新聞社にリークしなかったとしても、英字新聞による条約の公表を黙認していたと考えてよいだろう。

さらに、欧米人らは条約の中国語版を曆に添付するといった手段を使い、それを中国人にも広めようとした。⁽⁸⁰⁾ その狙いは、条約内容の公開を既成事実化することにより、清朝に条約を遵守させることにあつたと考えられよう。両江総督何桂清の報告によると、一八五九年二月頃、天津条約の内容はすでに上海一帯の「各地で筆写され流布しており、すべては夷館から出されたもの」であつた。⁽⁸¹⁾

3 ブルースの報告

一八五九年四月、新任のイギリス公使ブルース (Sir Frederick William Adolphus Bruce) がウイクトリア女王の裁可を受けた条約原本を持って香港に到着し、北京で批准書を交換しようと予定していた。咸豊帝の指示を受け、批准書交換の場を北京から上海へ変更させようとした桂良らは、清朝が条約を遵守しようとする誠意を示せば、ブルースは安心して上海での交換に同意するかもしれないと期待した。誠意を示す手段として考えられたのが、天津条約の刊行である。裏を返せば、これは、天津条約の非公表が誠意のなさの表れとして欧米人に批判された、ということの意味しているのだろう。四月末、桂良らは咸豊帝の許可を待たずに、上海で条約を刊行した。⁽⁸²⁾

しかし、ブルースは最終的に場所の変更を認めず、六月にフランス公使とともに少数の軍艦を率いて北上した。二五日、英仏艦隊が海河河口の障害物を排除して遡行しようとした際に清朝軍に砲撃され、両公使は目的を達せずに退去した。

大沽事件発生後、ブルースはまず衝突の経緯を説明する報告書を軍艦の中でまとめ、そして上海に戻った後、自らの行動の正当性を主張する報告書を執筆した。二通目の報告書の中で、彼は清朝が当初から条約を遵守する意思がなかったことを再三強調し、その際、根拠の一つとして提出されたのが、黄宗漢の密偵が作成した報告書である。⁽⁸⁴⁾

つまり、清朝中央が天津条約の締結に関する情報を発表しなかったことは、自国の官僚の困惑と不満を招いた一方、欧米人にも不信感を抱かせ、また情報発表の主導権を相手国に握られる結

果となった。さらに、清朝の官僚が情報不足を補うために派遣した密偵は、結果的には清朝に不利な情報をイギリス側に与えてしまった。

五 連合軍情報の収集と条約内容の公表

大沽事件後、清朝と英仏は再び敵対的關係になった。清朝中央は、まず八月一日付の何桂清（当時の肩書きは两江總督兼辦理各國事務欽差大臣）あての廷寄において英仏との天津条約の破棄を明言した。また、八月九日付の明発上諭をもって大沽事件の発生を公表し、軍事衝突の原因を英仏に求めている。一方、英仏両国は天津条約の全面的履行、および清朝政府の陳謝と賠償金の追加を要求し、それらを実現させるために、二度目の遠征軍派遣を決意した。

英仏の報復を予想していた清朝政府にとって、両国の動向、とりわけ遠征軍に関する情報を把握することは喫緊の課題であった。何桂清をはじめとする現場の担当者は、自らの訪問や非公式な連絡係の派遣といった形で和平交渉と情報収集を試みたが、ブルースは基本的には清朝の働きかけに応じない姿勢をとっていた。⁽⁸⁶⁾

こうした中で、上海の官僚たちは英字新聞を重要な情報源として利用していた。本章ではまずこの点に注目する。

1 情報源としての英字新聞

英字新聞の具体的な翻訳者は不明だが、とりまともめ役を務めていたのが上海道台に昇任した呉煦である。彼は一八五九年七月から英字新聞の収集・翻訳に着手し、英仏軍が北塘から上陸した一

八六〇年八月まで、少なくとも二八通の訳文を受け取った。⁽⁸⁷⁾

呉煦が上司に提出した一通目の訳文は、七月九日刊行の『ノース・チャイナ・ヘラルド』に掲載された大沽事件に関する報道である。この報道は、フューリー号 (F. M. S. F. E. P.) の艦長の簡略な報告と二人のイギリス軍人の記述からなっており、英仏軍の死傷者数（イギリス軍四六四人、フランス軍一四人）が記されている。⁽⁸⁸⁾ 何桂清は七月一五日付の上奏文において、この記事を引用する形で英仏軍の人的損失を報告し、訳文の要約版と合わせて提出した。大沽事件における英仏側の死傷者数が清朝中央に報告されたのは、これが唯一であった。

清朝官僚の英字新聞を通じた情報収集活動は、イギリス人の警戒を招いた。一月一六日、イギリス政府が中国出兵を決意したという情報が汽船により上海にもたらされ、一九日、『ノース・チャイナ・ヘラルド』はそれを報じると同時に、次のように宣言している。

軍事行動の計画については、彼らに結果から教えてやる。そのときには、叩頭儀礼が廃止され、咸豊帝が和平を乞うであろう。我々は、我々のもとに届いた情報を彼らに一切与えない。

この点においては、我々の競争相手たち（『香港の新聞社』も慎重に動く）と信じる。清朝の官僚が、本紙とほかの新聞に掲載された彼らに関するすべての記事の翻訳を持っているからである。それから連合軍の北塘到着まで、『ノース・チャイナ・ヘラルド』に掲載された連合軍動向は欧米新聞からの転載のみであり、同紙独自の報道はなかった。また、ブルースも外務省への報告に

おいて、

中国人の情報提供者から出たものと分かる懸念がある記述を公表するに当たっては、くれぐれも慎重にお願い致します。中国当局の役に立てるために、英字新聞が翻訳されているからですと注意を促している。⁹²⁾

イギリス側に警戒されていたにもかかわらず、清朝政府は英字新聞から連合軍に関する情報がある程度入手できた。その中で、最も重要なものは一八六〇年三月一三日付の何桂清上奏文に添附された訳文であり、以下の内容が記載されている。①イギリスとフランスはそれぞれ二〇〇〇人と一〇〇〇〇人を派遣した。②ある者は、大沽附近には沼地が多く、大規模な上陸戦が困難であるため、むしろ南京を占領すべきだと提言した。③南京攻略への反対意見として、別の者は「北塘の近くには十分な水深を持つ場所が発見されており、容易に上陸できる。そこから上陸して津口(大沽)砲台を背面から攻撃し、砲台を陥落させてから天津を占領し、さらに北京に進軍すれば、大成功を収めることができる」と主張している。⁹³⁾

この三点のうち、①の出所は香港の新聞だと思われるが、具体的な紙名は判明してこない。②と③は、『タイムズ』(The Times)に掲載された読者投稿の一部であり、『フースーチャイナ・ヘラルド』に転載された。②の執筆者の詳細は不明だが、③の執筆者は一八五七〜一八五九年にエルギンの秘書を務め、大沽と天津に滞在した経験のあるオリファント(Laurence Oliphant)である。彼は二回目の中国遠征には参加せず、北塘上陸といった

計画は、あくまでも彼の個人的意見として述べられている。⁹⁴⁾

オリファントの名前や履歴は訳文には言及されておらず、そもそも翻訳者にも理解されていなかった可能性が高い。ただし、何桂清はそれ以前も偵察から得た情報として、イギリス軍の北塘上陸計画を報告した。⁹⁵⁾ このことを踏まえると、北塘から大沽砲台を攻撃しようとする情報はすでに何桂清らの注目を受けており、オリファントの文章は、その傍証として訳出されたのかもしれない。また、英仏両国が実際に派遣した人数(イギリス軍二〇四九九人、フランス軍七六二〇人)と照らし合わせてみると、連合軍の総兵力に関する情報はかなりの正確さを持つていたといえる。⁹⁶⁾ 細かな誤訳や背景説明の不足といった問題はまだ残るものの、かつて葉名琛が期待していた英字新聞からの情報収集は、この段階に至ってようやく実現されたのである。

何桂清の一連の上奏文は僧格林沁にも転送された。僧格林沁は連合軍の人数に関する情報がある程度信用したが、北塘には守備隊を置く必要がないと判断した。沼地に囲まれた北塘からの上陸が極めて困難で、たとえ連合軍がそこから上陸できたとしても、ほかの拠点(新河や塘沽)で待機している清軍部隊には敵わないと信じていたからである。⁹⁷⁾

その後のことはまさにオリファントの予想通りに展開していった。一八六〇年八月、北塘から大沽を攻略した英仏軍は天津を占領し、九月に北京付近の通州に迫った。その際の清朝中央の情報発信と北京住民の不安は、本稿の冒頭で述べた通りである。九月一八日、交渉が決裂し、交渉員のパークスを含め、英仏合わせて

約四〇名が捕虜となつた。連合軍は清軍を立て続けに破つて北京に迫り、咸豊帝と軍機大臣らは二二日に熱河へ向かつた。一〇月一八日、連合軍は捕虜虐殺の報復として円明園を破壊・放火し、二四日と二五日、交渉にあつた恭親王奕訢は北京城内で英仏とそれぞれ北京条約を締結した。⁽⁹⁸⁾

2 天津条約と北京条約の公表

最後に、条約の発表をめぐる問題に触れたい。なぜなら、九条からなる中英北京条約は、第八条では次のように定められている。一八五八年の条約の批准書が交換された後、清国皇帝陛下は直ちに諭旨を發し、首都及び各省の高級官僚 (high authorities) に對し、前記条約及び本条約を一般に公表するように、その公刊 (print and publish) を命じらるゝ。⁽⁹⁹⁾

すなわち、天津条約と北京条約の全文を刊行し全国に知らせることが、明文化されたのである。

条約の公表は、条文として定められただけでなく、イギリス軍の撤退条件ともされた。一〇月二六日、エルギンは条約の刊行を命じる明発上諭が下されるまでは北京から撤兵しないという旨を突訴に伝えた。四日後、まだ咸豊帝の返事を受け取つていなかつたイギリス側は明発上諭の草案を自ら作成し、催促の照会と合わせて突訴に送つた。⁽¹⁰⁰⁾ イギリス軍の指揮官たるグラント (Ho. Grant) 陸軍中將への公文において、エルギンは条約公表の重要性を次のように説明している。

私の考えとしては、「天津」条約の実行のために、その公刊 (publication) — 「北京」条約の第八条で定められているように

— は皇帝の批准と同様に必要不可欠なのです。この目標を達成するための必要な上諭が下される前に軍隊が撤退してしまうと、条約が永遠に刊行されない可能性は高いと思います。⁽¹⁰¹⁾

皇帝が明発上諭をもって条約の締結を認め、条約の全文が公刊されること、清朝政府に条約を履行させるための必要不可欠な手続きと見なされていた。エルギンがここまでこだわった背景には、天津条約を一度反故にした清朝中央への懷疑があるほか、欧米人の存在が長年にわたり、明発上諭や邸報から抹消されていたことへの不満もあつたと考えられよう。条約の内容を可視化して民衆の前に突きつけることは、清朝政府に圧力をかけるための手段であると同時に、イギリスの存在を知らしめるための方策でもあつた。

一月一日、咸豊帝の明発上諭が北京に届き、天津条約と北京条約の全文が北京の各所に掲出され、邸報にも載せられた。⁽¹⁰²⁾ こうして九日、イギリス軍は北京から撤退し、第二次アヘン戦争が幕を閉じた。

おわりに

本稿では第二次アヘン戦争の各段階において、清朝政府がいかに相手国の情報を収集し、いかに軍事行動と外交交渉に関する情報を官僚そして一般民衆に知らせたのかについて考察した。清朝政府の第二次アヘン戦争における情報伝達は、一八四〇年代以来の対外情報の収集・共有・公表のあり方を継承したものであり、従来の仕組みの問題点を露呈させることにもなつた。

明確な規定はないものの、清朝政府における情報の取り扱いはいは事実上、内政と外政で分けられていた。内政に関する情報は関連部署に共有されていたほか、その一部が邸報での掲載と明発上諭の発布を通じて一般民衆にも公表された。それに対し、外政、とりわけ欧米諸国に関する情報は基本的には一律に機密扱いとされており、密奏―廷寄の形で清朝中央と現場担当者との間に共有されていた。このような対外情報の共有・公表の仕組みは虚偽情報の発見を困難にし、誤った情報が閉ざされた回路の中で累積する危険性を孕んでいた。アロー号事件の発生から広州陥落までの一年間、清朝中央が葉名琛の誤報と虚報にミスリードされ続けていたことは、この問題を端的に表している。

天津条約をめぐって、清朝中央は交渉の進行と条約の締結を一般民衆に公表せず、中枢外の官僚にも詳細な情報を与えなかった。一方、不確かなものも含む断片的な情報が非公式なルートを通じて官界に広がり、政策論議の素材となっていた。清朝政府に観念的な主戦論が存在していた背景には、華夷思想の影響があるほかに、交渉の背景や連合軍の軍事力に対する無知もあつたといえる。清朝中央の情報発信に対する消極的姿勢は、翁心存や黄宗漢、王慶雲といった官僚に対し混乱と不安を引き起こしたのみならず、イギリス側の不満も招いた。対外政策を明発上諭の形で発表せず、西洋諸国に関する上奏文を邸報に掲載しない方針は、中国における欧米人の存在を抹消することに等しかったからである。天津条約の全文を中国人に広め、条約の公刊と揭示を北京条約に明記し撤兵の条件としたことは、イギリスが公表という手続きを強制的

に実行させるための措置であると同時に、自らの存在と影響力を誇示するための手段でもあつた。

一方、イギリス人の新聞で公開された情報が、清朝政府の収集対象となつたことが注目される。第一次アヘン戦争における林則徐の試み^④、そして葉名琛の失敗を経て、吳煦といった上海を中心に活動していた官僚はついに英字新聞の活用にも成功したのである。戦争を経て、新聞から収集された連合軍情報の正確さが判明し、それ以降、英字新聞の収集と分析が外政に携わる官僚の通常業務とされるようになった。李鴻章は一八六二年に署理江蘇巡撫に就任した後すぐに英字新聞の翻訳を命じ、一八六六年の丙寅洋擾(宣教師の処刑を契機に朝鮮とフランスとの間で発生した戦い)と一八七四年の台湾出兵の際に、清朝政府は英字新聞を通じてフランスと日本の動向を追っていた^⑤。対外情報の収集において英字新聞が重要な役割を果たすようになった大きなきっかけは、第二次アヘン戦争であつた。

英字新聞からの情報収集は、情報そのものに対する認識の変化ももたらした。対外情報も公開されうる(あるいは公開されるべき)という考え方が、抵抗を受けながらも、清朝の官僚と知識人の間に徐々に浸透していったのである。対外関係に関する上奏文を邸報に掲載しない方針は清末新政期まで維持されていたが、一八六〇年代以降、外資系の漢字新聞・雑誌が上海を中心に普及していき、清朝政府の対外政策も報道・評論の対象とされていた。さらに、政府が自ら新聞を創刊し、「中国人が外国人に虐げられた様子や、布教過程で起きた不正行為を皆新聞に掲載して各国に

告げること、責任を彼らに帰するべき」と提言した丁日昌や、外政に関する公文書の公表を主張し、自らの奏文を新聞社にリークした左宗棠といった官僚も現れていた。このような対外情報への関心の増加と清朝政府の情報発信に対する消極的姿勢の間のギャップが次第に拡大していき、戊戌維新期に、民間の翻訳活動が急速に発展していた要因の一つとなったと考えることができるだろう。

注(一) 李慈銘『越縵堂日記補』(商務印書館、一九三六)第九冊「庚集

下」一三葉表。「比來軍警日至、樞府深秘不洩、朝官無知其事者。

〔中略〕以宰相備戎、事体鄭重、而外間不知其所統何兵、所守何地、亦古來未有者也。」

(2) 中国史学会主編『第二次鴉片戦争』第二冊(上海人民出版社、一九七八)六六頁。夏燮『中西紀事』(岳麓書社、一九八八)一九九頁。卷之二五「庚申換約之役」。邸報については、拙稿「清代における邸報の発行と流通—清朝中央情報の伝播の一側面」(『史学雑誌』一二七編二号、二〇一八)を参照。

(3) 翁心存(張劍整理)『翁心存日記』第四冊(中華書局、二〇一〇)一五四一頁。

(4) "Gulf of Pecheli: Great Victory, Capitulation of the Taku Forts," *North-China Herald*, 1 September 1860.

(5) W. C. Costin, *Great Britain and China, 1833-1860* (Oxford: Clarendon Press, 1937). 矢野仁一「アロー戦争と田明園」(中央公論社、一九九〇)初版は一九三九。宮崎市定「英仏連合軍の北京侵入事件、特に主戦論と和平論」(同『アミア史研究 第二』同朋舎、一九六三)初出は一九四〇。Masataka Banno, *China and the West*,

第二次アヘン戦争と清朝の情報伝達(股)

1858-1861: the origins of the Tsungli Yamen (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1964). 坂野正高『近代中国外交史研究』(岩波書店、一九七〇)。同『近代中国政治外交史—ヴァスコ・タ・ガマから五四運動まで』(東京大学出版会、一九七三)。J. Y. Wong, *Yeh Ming-chen: Viceroy of Liang Kung (1852-8)* (Cambridge: Cambridge University Press, 1976). J. Y. Wong, *Daddy Dreams: Opium, Imperialism, and the Arrow War (1856-1860) in China* (Cambridge: Cambridge University Press, 1998). 茅海建『近代的尺度—兩次鴉片戦争軍事与外交』(上海三聯書店、一九九八)。

(6) 熊月之『西学東漸与晚清社会(修訂版)』(中国人民大学出版社、二〇一〇)一一八—一二三頁。劉建輝『魔都上海—日本知識人の「近代」体験』(講談社、二〇〇〇)五八—一七七頁。

(7) 佐々木正哉『鴉片戦争の研究 英軍の広州進攻からエリオットの全権罷免まで(二)』(『近代中国』第六卷、一九七九)。茅海建『天朝の崩潰—鴉片戦争再研究』(生活・読書・新知三聯書店、一九九五)一一二—一三六頁。村上衛『海の近代中国—福建人の活動とイギリス・清朝』(名古屋大学出版会、二〇一三)一〇三—一三四頁。注

(5) 前掲茅海建書、一二九—一六五頁。

(8) 本稿で頻繁に利用する史料は、注(2)前掲『第二次鴉片戦争』のほか以下がある。①中央研究院近代史研究所編『四国新檔』(英国檔案館) 中央研究院近代史研究所、一九六六。②『籌辦夷務始末(咸豐朝)』(中華書局、一九七九)。③中国第一歴史檔案館編『咸豐同治兩朝上諭檔』(広西師範大学出版社、一九九八)。④Great Britain, *Parliamentary Papers*, No.33 (2571), *Correspondence Relative to the Earl of Elgin's Special Missions to China and Japan, 1857-1859* (London: Harrison and Sons, 1859); hereafter abbreviated as

七七(二六五)

- CESM. ⑥ Great Britain, *Parliamentary Papers*, No.69 (2587), *China Correspondence with Mr. Bruce, Her Majesty's Envoy Extraordinary and Minister Plenipotentiary in China* (London: Harrison and Sons, 1860); hereafter abbreviated as CCMC. ⑦ Great Britain, *Parliamentary Papers*, No.66 (2754), *Correspondence Respecting Affairs in China, 1859-1860* (London: Harrison and Sons, 1861); hereafter abbreviated as CRAAC. ⑧ Great Britain, Foreign Office Archives, FO 17 General Correspondence: China. 東京大学総合図書館所蔵のマイクロフィルムを利用した。なお、上論と上奏文は基本的に「はなれなれ」成豊同治兩朝上諭檔と『第二次鴉片戦争』(中国第一歴史檔案館所蔵の硃批奏摺と録副奏摺を収録)によって注記する。
- (9) 関詩珊「翻訳政治及漢学知識の生産——威妥瑪与英国外交部の中国学生訳員計画(一八四三—一八七〇)」(中央研究院近代史研究所集刊)第八一期(二〇一三)。ジョン・サマン・スミス(三石善吉訳)「中国を変えた西洋人顧問」(講談社、一九七五)一七七—一七七頁。
- John King Fairbank, *Trade and Diplomacy on the China Coast: The Opening of the Treaty Ports, 1842-1854* (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1963), Vol. 1, p.166.
- (10) Frank H. H. King (editor) and Prescott Clarke, *A Research Guide to China-Coast Newspapers, 1822-1911* (Cambridge, Mass.: East Asian Research Center, Harvard University, 1965), pp. 15-31, 78-79.
- (11) 一八四〇—五〇年代の上海道台(蘇松太道)の対外交渉における役割については、以下参照。Laung Yuen-sang, *The Shanghai Taotai: Linkage Man in a Changing Society, 1843-90* (Honolulu: University of Hawaii Press, 1990), pp. 37-66. 事実の歪曲は国内問題

の報告にもみられるが、対外交渉に関する上奏文には特に顕著に現れている。この点については、注(5)前掲坂野『近代中国外交史研究』五七—一三八頁で非常に鋭い分析がなされている。成豊帝即位後の清朝中央の排外的傾向については、茅海建『苦命天子——成豊皇帝奕詝』(上海人民出版社、一九九五)三五—五一頁を参照。

(12) 毎日の邸報は複数の版本があり、網羅的に検証することは困難である。ただし、道光朝と成豊朝の『籌辦夷務始末』をひもとくと、ほとんどの上論と上奏文は廷寄と密奏の形をとっていることが分かる。邸報には明発上諭と機密性のない上奏文しか掲載されなかったことを考えれば、欧米諸国に関する公文書は邸報に掲載されたことがほとんどないと推定できよう。また、一八五二—一八八九年の写本邸報を収録している『邸抄』(北京図書館出版社、二〇〇四)を調べても、成豊年間の邸報には対外関係の上論・上奏文はほぼ見当たらない。

(13) 前掲『邸抄』にはこの類の上論・上奏文が多く収録されている。また、翁心存や李慈銘などの官僚・知識人の日記には、邸報を通じて太平天国と捻軍の鎮圧に関する情報を得たとする記述が多くみられる。

(14) 『第二次鴉片戦争』第四冊、一八頁、何桂清奏、成豊九年一月二〇日。

(15) 注(6)前掲熊月之書、七四、二二—二三、二一九—二二一、二二五—二四一、二四四—二六〇、二八九—二〇七、二二七—二八頁。注(6)前掲劉建輝書、五八—二七頁。

(16) 僧格林沁のもとで軍務を取り扱っていた郭嵩燾は一八五九年に提出した上奏文において、政府には「夷情を熟知し、その言語と文字に精通する人は誰一人もない」とまで述べている。『四国新檔』英国檔、八五五頁、郭嵩燾奏、成豊九年一月二四日受理。

(17) イギリスの海軍力については、横井勝彦『アジアの海の大英帝国

— 一九世紀海洋支配の構図』(同文館、一九八八)を参照。

(18) 事件当日、アロー号の香港船籍はすでに期限が切れていたが、ハウリンタラはこの点を知った後も清朝側に隠蔽し続け、情報の非対称性が交渉に大きな影響を与えた。Wong, *Deadly Dreams*, pp. 43-66.

(19) Wong, *Yeh Ming-chen*, pp. 172-173, 184-187. Frederic Wakeman Jr., *Strengers at the Gate: Social Disorder in South China, 1839-1861* (Berkeley: University of California Press, 1966), pp. 159-163.

(20) Wong, *Yeh Ming-chen*, pp. 97-99.

(21) 華廷傑『触藩始末』(第二次鴉片戦争』第一冊)一七八〜一七九頁。華廷傑は当時南海知県の任にあった。

(22) 『第二次鴉片戦争』第三冊、一一八〜一二九頁、葉名琛奏、咸豐七年二月二日。

(23) 『触藩始末』一七九頁。

(24) イギリスは広州を占領した後、両広総督衙門に保存されていた各種の文書を押収した。この書簡はその中の一つである。押収された書類の一部はイギリス国立公文書館に所蔵されているが(FO 862 & FO 391)、本稿では確認することができなかった。引用部分は、ウホークの英訳に基づいて日本語に訳した。"Report of Conversation between the Emperor Hien Fung and Ki Shuh-tsau, ex-Judge of Kwang-tung, in 1851", enclosed in Elgin to Clarendon, 30 March 1858, CESM, p. 235. 以下参照。James L. Hevia, *English Lessons: The Pedagogy of Imperialism in Nineteenth-Century China* (Durham: Duke University Press, 2003), pp. 57-61.

(25) 注(23)と同じ。

(26) J. Y. Wong, *Yeh Ming-chen*, pp. 176-177.

第二次アヘン戦争と清朝の情報伝達(殷)

(27) FO 17/277, Elgin to Clarendon, 9 December 1857. Laurence

Oliphant, *Narrative of the Earl of Elgin's Mission to China and Japan in the Years 1857, '58, '59* (Edinburgh: W. Blackwood and Sons, 1859), Vol. 1, pp. 97.

(28) 『四国新檔』英国檔、一八四〜一八五頁、葉名琛奏、咸豐四年六月二日受理。この報告には、イギリスの使者はロシア国主に謁見した際に「跪拜」の礼をした。イギリスの軍人たちは出陣した日にみな号泣した。こうした虚偽情報が含まれている。

(29) 注(28)と同じ。

(30) 注(28)と同じ。

(31) FO 17/277, Elgin to Clarendon, 9 December 1857. Wong, *Yeh Ming-chen*, pp. 176-177.

(32) FO 17/277, confidential, Elgin to Clarendon, 9 December 1857.

(33) Wade to Elgin, 10 March 1858, enclosed in Elgin to Clarendon, 18 March 1858, CESM, pp. 226-227.

(34) 『触藩始末』一六四〜一七〇、一七七〜一八〇頁。

(35) これらの上奏文の中で、現在全文が確認できるのは注(22)で引用されている奏摺および同日に提出された一通の摺片のみである。茅海建は上諭檔と軍機処随手登記檔に基づき、残りの七回の上奏内容を推測している。注(5)、前掲茅海建書、一四八〜一五一、一六三〜一六五頁。

(36) 『第二次鴉片戦争』第三冊、九四〜九五頁、怡良・趙德輿奏、咸豐六年十一月八日。

(37) 『咸豐同治兩朝上諭檔』第六冊、三三六頁、咸豐六年十一月二七日。

(38) 『第二次鴉片戦争』第三冊、九七〜九八頁、怡良・趙德輿奏、咸

- 豊六年二月二十七日。一八五六年一〇〜二月の広州攻撃を報告した奏摺はほかにもあったが、いずれも重視されなかった。同前、九二〜九四頁、韓錦雲奏。咸豊六年一月一日。一〇〇〜一〇一頁、王笈桂奏。咸豊七年一月二日。
- (39) *North-China Herald*, 9 January 1858. 『第二次鴉片戦争』第三冊、一三二頁、穆克德訥奏。咸豊七年一月三日。
- (40) *Banno ob. cit.* p. 184注(5) 前掲茅海建書、一七四〜一八八頁。
- (41) 『咸豊同治兩朝上諭檔』第七冊、四五四頁、咸豊七年二月三日。
- (42) 『咸豊同治兩朝上諭檔』第八冊、一六九〜一七〇頁、咸豊八年四月二六日。一八五頁、四月二日。一八九頁、四月三日。二二七頁、五月七日。
- (43) 『第二次鴉片戦争』第三冊、二六四頁、譚廷襄等奏、咸豊八年三月十九日。
- (44) 『咸豊同治兩朝上諭檔』第八冊、一五四頁、咸豊八年四月一日。
- (45) 同前、二〇二頁、咸豊八年五月一日。
- (46) *Banno ob. cit.* pp. 282-283 (footnote 169).
- (47) 『翁心存日記』第三冊、一三二頁。
- (48) *Banno ob. cit.* p. 82.
- (49) 外国人の到来が地域社会に与えた影響については、吉澤誠一郎『天津の近代―清末都市における政治文化と社会統合』(名古屋大学出版会、二〇〇二)五〇〜五四頁を参照。
- (50) 太平天国歴史博物館編『呉煦檔案選編』第五輯(江蘇人民出版社、一九八四)二七七〜二八八頁。
- (51) 王慶雲(中国社科院近代史所)『近代史資料』編訳室点校『荊花館日記』下冊(商務印書館、二〇一五)九六五頁。
- (52) 『翁心存日記』第三冊、一三〇三〜一三二四頁。
- (53) 張志勇「李泰国与第二次鴉片戦争」(『北方論叢』二〇一五年第四期)参照。
- (54) 『吳煦檔案選編』第五輯、二八五頁。
- (55) 『中西紀事』一八三頁、卷之二十四「大沽前後之役」。
- (56) 『四国新檔』英国檔、五八〇頁、奕訢奏、咸豊八年五月一日受理。
- (57) 『四国新檔』英国檔、五一頁、桂良等奏、咸豊八年四月二五日受理。
- (58) 同前、五四三頁、尹耕雲奏、咸豊八年五月二日受理。
- (59) 『第二次鴉片戦争』第三冊、四一六〜四一八頁、桂良等奏、咸豊八年五月九日。
- (60) 『四国新檔』英国檔、五六六〜五六七頁、桂良等奏、咸豊八年五月一日受理。五八三頁、錢宝清奏、咸豊八年五月一日受理。
- (61) 同前、五七九〜五八八頁。
- (62) 蔣廷黻編『籌辦夷務始末補遺』咸豊朝第一冊(北京大学出版社、一九八八)六七九頁、周祖培等奏、咸豊八年五月一日。当該上奏文は『籌辦夷務始末(咸豊朝)』と『四国新檔』英国檔にも収録されているが、上奏者は「周祖培等」と略記されている。
- (63) 『広開言路』は儒教經典に現れている政治理念であり、とくに宋代から王朝の基本的な政治方針の一つとして重視されてきた。清朝では広範圍の政治的発言が認められたのは嘉慶帝の時期からだと言われているが、「広開言路」という建前自体は清朝初期から上諭の中で言及されていた。鄧小南「信息渠道の通塞―従宋代「言路」看制度文化」(『中国社会科学』二〇一九年第一期)。豊岡康史「嘉慶維新(一七九

九年)再検討]『信大史学』四〇号、二〇一六。

(64) *North-China Herald*, 17 July 1858.

(65) 注(5)前掲茅海建書、一八八〜一九八頁。Banno, *op. cit.*, p. 27-28, 93-107.

(66) 『咸豊同治兩朝上諭檔』第八冊、二五八頁、咸豊八年五月三〇日。二六二頁、六月二日。二六七〜二六八頁、六月六日。二八三頁、六月四日。二八四頁、六月一日。二九一頁、六月二日。三〇四〜三〇五頁、六月二八日。三二七〜三二八頁、七月三日。

(67) 郭嵩燾(梁小進主編)『郭嵩燾全集』第八冊「史部四、日記一」(岳麓書社、二〇一一)一四四頁、咸豊八年一〇月四日。Bruce to Malmesbury, 31 May 1859, CCMC, pp. 7.

(68) Wakeman, *op. cit.*, pp. 164-173.

(69) 『咸豊同治兩朝上諭檔』第八冊、二五四頁、咸豊八年五月二十五日。二六七頁、六月六日。

(70) 『吳煦檔案選編』第五輯、四頁。

(71) Consul Parkes to Elgin, 15 January 1859, enclosed in Elgin to Malmesbury, 22 January 1859, CESM, p. 475.

(72) 注(7)と同。

(73) "Précis of a Letter found at Shek-sing", enclosed in Elgin to Malmesbury, 22 January 1859, CESM, pp. 475-477. "Translation of a Paper forwarded to the Earl of Elgin in Mr. Parkes Despatch of January 15, 1859", enclosed in Bruce to Malmesbury, 13 July 1859, CCMC, pp. 25-28.

(74) 注(5)前掲茅海建書、一九五頁。

(75) 『第二次鴉片戦争』第三冊、五九七頁、桂良等奏、咸豊八年十一月二三日。

第二次アヘン戦争と清朝の情報伝達(股)

(76) 桂良らは当初は兪増光の責任を追及しようとしたが、代表の一人

である軍機章京の段承実は、兪増光は上司の指示に従っているだけとして、彼への処分は必要ないとした。『吳煦檔案選編』第五輯、四頁。

(77) 『咸豊同治兩朝上諭檔』第九冊、一六〇頁、咸豊九年四月二日。

(78) 『荊花館日記』下冊、一〇三四、一〇四六頁。

(79) FO 17/315, confidential, Bruce to Russell, 22 November 1859.

(80) 『吳煦檔案選編』第五輯、三四頁。『中西紀事』二〇二頁、卷之一六「天津新議統議」。

(81) 注(14)と同。

(82) 『第二次鴉片戦争』第四冊、五一頁、桂良等奏、咸豊九年三月二一日。『吳煦檔案選編』第五輯、三〇、三四、三六頁。

(83) Bruce to Malmesbury, 5 July 1859, CCMC, pp. 16-19.

(84) イギリスの在華外交担当者は兪増光の報告書を外務省に二回報告した。一回目は兪増光報告書が上海に届いた直後に抄訳の形で提出した。エルギンはこの報告書に基づき、清朝中央では主戦論者の影響力がなお強いが、一方で桂良らの現場担当者は「公平に行動している」と判断した。二回目は全文を英訳した。同封のブルースの報告書とウエードの覚書は、上海での交渉の真の目的は税則の協議ではなく、天津条約そのものの改定にあったと強調している。注(73)参照。

(85) 『咸豊同治兩朝上諭檔』第九冊、三四九頁、咸豊九年七月三日。三七七頁、咸豊九年七月二日。

(86) FO 17/335, Bruce to Russell, 6 January 1860, FO 17/335, secret and confidential, Bruce to Russell, 21 January 1860, FO 17/336, Bruce to Russell, 6 February 1860, FO 17/336, Bruce to Russell, 6 March 1860, FO 17/337, secret and confidential, Bruce to Russell, 7 April 1860, FO 17/337, Bruce to Russell, 30 May 1860, FO 17/338.

- Bruce to Russell, 12 June 1860, 非公式な連絡係にしろては、注
- (5) 前掲坂野『近代中国外交史研究』一三九―一四四頁を参照。
- (87) 『吳煦檔案選編』第五輯、六〇、六一、六三、三〇六―三五三頁。
- (88) 同前、三二〇―三二六頁。イギリス海軍の報告によると、英軍の死傷者数は四三四人である。D. Bonner-Smith and E. W. R. Lumby (eds.), *The Second China War, 1856-1860* (Westport, Conn.: Hyperion Press, 1981), p. 397.
- (89) 『第二次鴉片戦争』第四冊、一六七―一六九頁、何桂清奏、咸豐九年六月一六日。
- (90) 二月一六日に上海に到着した船は九月一六日までのイギリス新聞をもたらし、これらの新聞では同月一六日に行われた軍隊派遣の閣議決定が報道されつつある。*North-China Herald*, 19 November 1859. Costin, *op. cit.*, p. 299.
- (91) *North-China Herald*, 19 November 1859.
- (92) FO 17/335, secret and confidential, Bruce to Russell, 21 January 1860.
- (93) 『第二次鴉片戦争』第四冊、三〇七―三〇九頁、何桂清奏、咸豐一〇年二月二二日。ただし、三二一―三二二頁に収録された英字新聞の訳文は当該上奏文に添附されていたものではない。一八六〇年八月、英仏軍は新河の官署でこの上奏文を発見し、全文を英訳して外務省に送った。英訳版と照らし合わせると、『籌辦夷務始末』に収録されたものが該当するを判断できる。“Translation of Papers found in Sin-ho by Mr. Parkes, on the 12th August, 1860”, enclosed in Elgin to Russell, 25 August 1860, CRA.C, pp. 118-119. 『籌辦夷務始末(咸豐朝)』第五冊、一八四七―一八四八頁。
- (94) J. C., “The Third Chinese War. To the Editor of the Times”, *The Times*, 29 December 1859, p. 9. L. O., “The Third Chinese War. To the Editor of the Times”, *The Times*, 31 December 1859, p. 8. *North-China Herald*, 10 March 1860, この議論はその後も続き、一八六〇年一月五日刊行の「タイムズ」では、L. O. の署名が Laurence Oliphant の名でつづる。
- (95) 『第二次鴉片戦争』第四冊、二七四頁、何桂清奏、咸豐九年一月一八日。一九九頁、何桂清奏、咸豐一〇年一月二七日。
- (96) 注(5) 前掲茅海建書、三六六―三七五頁。
- (97) 注(5) 前掲茅海建書、三六三―三六六頁。
- (98) Hewia, *op. cit.*, pp. 45-48, 74-118.
- (99) “Convention between Her Majesty and the Emperor of China, signed in the English and Chinese Language, at Peking, October, 1860”, Great Britain, *Parliamentary Papers*, No. 66 (2755), *Treaties between Her Majesty and the Emperor of China with Rules for Trade and Tariff of Duties* (London: Harrison and Sons, 1861), p. 21.
- (100) 『第二次鴉片戦争』第五冊、二二七―二二八頁、奕訢奏、咸豐一〇年九月二三日。二二九―三二二頁、奕訢奏、咸豐一〇年九月一七日。
- (101) FO17/332, Elgin to Hope Grant, 27 October, enclosed in Elgin to Russell, 31 October 1860, CRA.C, p. 245.
- (102) アロー号事件後、『ノース・チャイナ・ヘラルド』は終始、邸報にイギリスへの言及があるかどうか、注意して探していた。一例をあげると、一八五七年一〇月三十一日の同紙に訳載された邸報には葉名琛の地域防衛に関する報告があり、その中にはイギリスへの言及が数行ある。そのわずかな数行の言及に対し、『ノース・チャイナ・ヘラルド』は「我々の存在が認められた」と肯定的に捉えている。

(103) 『第二次鴉片戦争』第五冊、二三四～二三六頁、奏訴奏、咸豊一〇年九月二〇日。同前、第二冊、一九、四二、一〇〇、一三〇頁。
The Prince of Kung to Elgin, enclosed in Elgin to Russell, 13 November 1860, CRA.C. p. 256-257. "The Peace with China",
Illustrated London News 19 January 1861.

(104) 蘇精輯著「林則徐看見的世界—「澳門新聞紙」の原文与訳文」(広西師範大学出版社、二〇一七) 参照。

(105) 李鴻章(顧廷竜、戴逸主編)『李鴻章全集』第二九冊「信函一」安徽教育出版社、二〇〇八、八四頁、上曾制帥、同治元年四月二日。

(106) Mary Clabaugh Wright, *The Last Stand of Chinese Conservatism: The Tung-Chih Restoration, 1862-1874* (Stanford: Stanford University Press, 1957), pp. 240-241. 朱瑪瓏「外交情報与港際報業—以一八七四年台湾事件日・中西国輪船運兵消息為例」(中央研究院近代史研究所集刊)第九三期、二〇一六。塩出浩之「台湾出兵をめぐる東アジア公論空間」(同編著「公論と交際の東アジア近代」東京大学出版会、二〇一六)。塩出浩之「東アジアにおける新聞ネットワークの形成」(『日本歴史』八七一号、二〇一〇)。

(107) 『籌辦夷務始末(同治朝)』第六冊(中華書局、二〇〇八)、二二六八頁、李鴻章附呈藩司丁日昌条説、同治六年二月六日。左宗棠(劉決決等校点)『左宗棠全集』書信三(岳麓書社、二〇一四)、六六三頁、与楊石泉。『申報』一八八一年六月二五日、「嚴禁鴉片疏」。

〔付記〕 本稿は二〇二〇年度「外国人若手研究者による社会と文化に關する個人研究助成(サントリーフェローシップ)」による研究成果の一部である。

『史学雑誌』投稿規定

- 一、投稿は会員に限ります。
- 二、投稿を受け付けているのは、次のもので、公刊されていないものに限ります。
論文/研究ノート/史料紹介/研究動向
- 三、原稿は和文、縦書きで、四〇〇字×八九枚を上限とします。A4用紙一枚に八〇〇字で印字してください。図表は『史学雑誌』一頁大の大きさを四〇〇字×四枚分と計算し、本文、註、図表の合計が八九枚を超えないようにして下さい。原稿には必ず和文要旨(八〇〇字以内)、英文要旨(400 words程度)を添付して下さい。原稿、要旨はともに二セット提出して下さい。
- 四、二重投稿は認めません。ただし、外国語で公刊された論考をもとにした日本語論文であり、日本語読者を想定した加筆・更新など、外国語版とは内容的に区別されるような修正を施したものであれば、投稿を受け付けます。その際、原稿にそのことを明記し、当該の外国語論考を添えて下さい。外国語論考をそのまま日本語に訳しただけのものは、受理しません。なお、外国語論考を掲載した学術雑誌等の承諾が必要な場合は、投稿者の責任において手続きを行って下さい。
- 五、写真、図版、特殊文字等により印刷経費が超過した場合、その一部を負担していただくことがあります。

1840s and eventually exposed the pitfalls that existed in the system during wartime.

Within the Qing government, information on foreign affairs, especially concerning Western countries, was generally treated as confidential and was shared only between the central government and the officials directly involved, in the form of confidential memorials (*mizou* 密奏) and secret edicts (*tingji* 廷寄). This apparatus hindered the discovery of false information, as shown by the fact that for a year after the outbreak of the *Arrow* Incident until the fall of Guangzhou, the central government was continuously misled by disinformation from Ye Mingchen 葉名琛, the Imperial Commissioner and Viceroy of Guangdong and Guangxi (Lianguang Zongdu 兩廣總督).

Regarding the Treaty of Tientsin = Tianjin, the central government neither publicly disclosed the progress of the negotiations nor the conclusion of the treaty, nor did it provide any detailed information to officials outside the center. Meanwhile, fragmentary information, including some that was uncorroborated, spread through unofficial channels, causing confusion and anxiety within the Qing bureaucracy.

The policy of not promulgating foreign policy in the form of Open-Channel Edicts (*minfashangyu* 明發上諭) and not publishing memorials related to Western countries in the *Peking Gazette* (*Dibao* 邸報) was tantamount to denying the presence of Westerners in China, which caused dissatisfaction on the part of the British. The dissemination of the full text of the Treaty of Tianjin to the Chinese people and coordinating troop withdrawals with the publication of the Treaty were measures taken by the British to force the Qing government to go public with its information, as well as publicly recognize the British presence.

On the other hand, the information published in the British press became a valuable Qing government source of intelligence throughout the War, as the military information that appeared in the newspapers was discovered to be accurate, leading to the collection and analysis of English-language newspaper articles becoming a regular task for bureaucrats involved in foreign affairs. Consequently, the idea that information concerning foreign affairs could be made public gradually spread among Qing the Dynasty's bureaucrats and intellectuals.

restraining its political transformation, and freedom from such constraints allowed the focus on armaments to shift from reduction to expansion, while giving birth to a way of thinking and acting which promised to re-energize the possibility of political alliance with France.

The role of the laity in the “modernization” of Buddhist temple congregations: The case of corporate involvement in Nishi-Honganji Temple

by *IKEDA Sanae*

This article discusses the economic role played by laypeople (*monshinto* 門信徒) of Japanese Buddhist congregations through the “modernization” of such organizations, using the example of the Honganji Faction of the Jodo Shinshu Sect (aka the Nishi-Honganji Congregation).

Buddhist congregations during the Meiji era, which found themselves not only bereft of the special privileges they enjoyed under the Tokugawa Shogunate, but also in direct competition with Christianity, were faced with the new problem of having to financially support themselves by forming lay “congregations bound by moral obligation”. However, these congregations not only succeeded in solving the difficult practical problem of combining economic viability with spirituality, but they also embarked on “modernization” projects involving evangelism, indoctrination and philanthropy projects. It was the Nishi-Honganji Congregation which became especially proactive in such efforts, and as a result rapidly expanded its organization.

By basing its sole source of funding on tithes (*kisha* 喜捨) from its laypeople, Nishi-Honganji was able to minimize the damaging effects of the post-Meiji Restoration efforts to break up the traditional proprietorships held by temples and shrines since antiquity, while in so doing taking great risk in relying on one single source of revenue. Congregations operating within such a fiscal structure to promote their “modernization” projects were in constant danger of bankruptcy. Although the temple